

建築物石綿含有建材調査者講習の登録に関する公示

岩手労働局一般公示第3号

令和6年3月27日付けで建築物石綿含有建材調査者講習登録規程（平成30年厚生労働省・国土交通省・環境省告示第1号）第11条の規定により提出のあった講習事務休止届に基づき登録事項を変更したので、建築物石綿含有建材調査者講習登録規程第18条に基づき次のとおり公示する。

令和6年4月5日

岩手労働局長
栗村 勝行

- | | | |
|---|-------------------|--|
| 1 | 登録番号 | 第1号 |
| 2 | 講習実施機関の氏名又は名称 | 公益財団法人岩手労働基準協会 |
| 3 | 講習実施機関の住所 | 岩手県盛岡市北飯岡1丁目10-25 |
| 4 | 代表者の職氏名（法人の場合に限る） | 代表理事 山中 貞一 |
| 5 | 事務所の名称及び所在地 | 名称：公益財団法人岩手労働基準協会
所在地：岩手県盛岡市北飯岡1丁目10-25 |
| 6 | 登録年月日 | 令和3年3月16日 |
| 7 | 有効期限 | 令和8年3月15日 |
| 8 | 変更事項 | 登録している一般建築物石綿含有建材調査者講習、一戸建て等石綿含有建材調査者講習のうち、一戸建て等石綿含有建材調査者講習を令和6年4月1日から令和7年3月31日まで休止する。 |